【建物配置図】（公費解体・自費解体）

※ 敷地内の家屋等を上から見たときの配置と概ねの形状を記載し、「住居」､「納屋」､「土蔵」などの名称を入れてください。解体、処分及び撤去を行う家屋等には【解体】、解体しない家屋等には【残す】と明示してください。

　敷地内の建物は全て記入してください。

（形状、寸法及び浄化槽や下水桝等の位置を、わかる範囲で記入してください。）